

平成30年度
大崎市病院事業職員採用試験受験案内
行政
【初級採用試験】



大 崎 市 病 院 事 業

〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

大崎市病院事業 病院経営管理部

人事厚生課 職員管理係

TEL (0229) 23-3311

1 試験区分及び受験資格

(1) 試験区分及び採用予定人員等

試験区分	職種	採用予定人員	職務の内容	受験資格
初級試験 (高校卒程度)	行政	若干名	病院における一般事務の業務	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

(注) 採用予定人員については、今後変更になることもあります。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ④大崎市病院事業職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ⑤日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日時及び試験会場

区 分	試験日時	試験会場
第1次試験	平成30年12月2日(日) 9:00～13:00	大崎市民病院 3階会議室 《大崎市古川穂波三丁目8番1号》

◎ 第2次試験 …平成30年12月22日(土)を予定しております。

時間及び試験会場等は、第1次試験を合格した方に別途通知します。

3 試験方法及び内容

区 分	試験種目／方法	内 容
第1次試験	教養試験／択一式	公務員として必要な一般的知識、知能についての筆記試験 (2時間)
	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査 (1時間30分)
第2次試験	論(作)文試験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験 (1時間)
	人物試験	公務員としての適格性についての人物面からの試験

4 教養試験の出題分野

区 分	試験種目	内 容
第 1 次 試 験	教 養 試 験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

5 申込受付期間及び受験手続

受 付 期 間	平成30年11月1日(木) ～ 11月20日(火) 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。 <u>郵送の場合、11月20日(火)午後5時15分までに人事厚生課に届いたものが有効であり、当日消印有効ではありませんのでご注意ください。</u>
受験申込用紙の請求先	【配布場所で受け取る】 配布場所：大崎市病院事業病院経営管理部人事厚生課、鳴子温泉分院管理課、岩出山分院管理課、鹿島台分院管理課、田尻診療所管理課、健康管理センター管理課 配布時間：午前8時30分から午後5時15分（土・日・祝日を除く） 【郵送で請求】 行政職 受験申込用紙請求と朱書きした封筒に、140円切手を貼った角形2号（A4サイズ）返信用封筒（送付希望先宛名を明記したもの）を同封し、「〒989-6183大崎市古川穂波三丁目8番1号 大崎市病院事業病院経営管理部人事厚生課」宛へ郵送してください。 【ダウンロード】 当院ホームページからダウンロード可能です。
申 込 方 法	・受験申込書をもれなく自筆で記入の上、6ヶ月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・たて4cm×よこ3cm）を必ず貼り、222円分の切手を同封し人事厚生課へ直接提出（代理人可）するか簡易書留郵便などの確実な方法で送付してください。 ・提出用封筒の表には行政職 受験申込と朱書きし、封筒の裏に受験者の住所と氏名を書いてください。 ※こすると消えるペンは使用しないでください。 ※なお、普通郵便で郵送した場合の事故について、こちらでは責任を負いかねます。
受 験 票 交 付	受験票は、受付締切り後に発送しますが、11月27日(火)までに届かない場合は、人事厚生課職員管理係までお問い合わせください。（電話 0229-23-3311）

6 合格の発表

(1) 第1次試験合格者発表

受験者全員に書面でお知らせします。

(2) 第2次試験合格者発表

第2次試験受験者全員に書面でお知らせします。

7 合格から採用まで

(1) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。

したがって、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。

(2) 採用候補者名簿からの採用は、平成31年4月1日（地方公務員法第22条に基づく条件附採用）となります。

なお、名簿の有効期限は、確定した日から1年間有効です。

(3) 採用内定者には、職務経験を証明する書類や修学を証明する書類等を提出していただきます。

8 試験結果の開示

この試験の結果(本人の総合順位及び総合得点)については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。(下表参照)

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票及び本人であることを証明する書類(運転免許証、パスポート等)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、下表開示場所に直接おいでください。

ただし、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は、受付いたしません。

なお、電話やハガキなどによる開示の請求はできません。

区 分	開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者 (本人に限る)	総合順位 及び 総合得点	合格発表の日 から14日間	大崎市民病院 病院 経営管理部人事厚生 課 (本院3階)
第2次試験	第2次試験受験者 (本人に限る)			

9 給与

区 分	給料月額	その他の手当
初 級	147,100 円	左記のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれ支給要件により支給されます。

◎上記金額は、高等学校卒業直後に採用された初任給(平成30年4月1日現在)です。なお、学歴や職歴により加算されることがあります。

10 応募書類の送付先及び問い合わせ先

大崎市病院事業 病院経営管理部 人事厚生課 職員管理係

住 所 〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

電 話 0229-23-3311(内3602・3603・3604)

ホームページアドレス <http://www.h-osaki.jp>